

事務事業名	国民健康保険被保険者証交付事務				担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8123		
施策名	7	地域医療体制の充実				■ 実施計画上の主要事業			
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	国民健康保険法、国民健康保険法施行規則、真岡市国民健康保険規則				☒ 単年度繰返（開始年度 昭和35 年度～）				
予算科目	2.国民健康保険特別会計	1.総務費	1.総務管理費	1.総務管理費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	保険者は、被保険者の属する世帯の世帯主に対して被保険者証を交付しなければならない。 平成21年10月1日から1人1枚のカード型の被保険者証を交付している。 就学のため他の市町村に住所を有する被保険者には学生用、退職者（被用者保険に20年以上または40歳以降10年以上加入していた人）には退職者用の被保険者証を交付する。 被保険者証の様式は全国的に統一されており、県内の市町は共同電算事業で色も統一して作成している。 被保険者証の有効期限は1年であり、毎年10月1日に更新している。更新時には国保のパンフレットもあわせて送付する。国民健康保険税滞納者対策として、有効期限の短い短期被保険者証、又は、医療機関で10割の自己負担となる資格証明書を交付している。 退職者医療制度は平成26年度末で廃止されたが、それまで退職者被保険者だった人が65歳になるまでの間は、平成27年度以降も退職者医療制度の対象者となる。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・被保険者証の更新（10月1日交付） ・短期被保険者証（1か月、2か月、4か月証、高校生以下の者のみ6か月証）の交付（随時） ・資格証明書の交付（随時） 28年度計画 27年度に同じ		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 被保険者証等交付世帯数	世帯	12,739	12,763	12,695	12,711	12,549
		イ 被保険者証等交付者数	人	25,356	25,048	24,560	24,099	23,361
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 国民健康保険加入世帯 国民健康保険被保険者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 国民健康保険加入世帯数（4月1日現在）	世帯	12,739	12,763	12,695	12,711	12,549
		イ 国民健康保険被保険者数（4月1日現在）	人	25,356	25,048	24,560	24,099	23,361
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 被保険者が、適正な資格・有効期間や自己負担割合で医療を受けられる。 国民健康保険税を納期限内に納付してもらう。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 被保険者証等交付世帯数 / 国保加入世帯数	%	100	100	100	100	100
		イ 国民健康保険税の収納率（現年度、4月30日現在）	%	88.9	89.1	89.3	89.1	89.2
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健全で安定的な国民健康保険制度の運営によって、健康で元気に暮らしてもらう。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 健康で元気に暮らしている市民の割合	%	-	80.2	81.0	83.5	84.0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,272	2,886	2,836	3,014	3,250
			事業費計 (A)	千円	3,272	2,886	2,836	3,014	3,250
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	
		延べ業務時間	時間	480	480	480	480	480	
		人件費計 (B)	千円	2,017	1,951	2,026	2,011	2,011	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	5,289	4,837	4,862	5,025	5,261	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	国民健康保険法の規定により、市町村は国民健康保険業務を行い、被保険者証を加入者に交付することになっている。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・昭和59年の制度改正により、退職者医療制度が創設され、退職被保険者証が交付されることになった。 ・国民健康保険税滞納者対策として、平成10年から被保険者資格証明書及び1年間の有効期限を4か月に短縮した短期被保険者証を交付している。平成14年からは、有効期限が2か月の短期被保険者証を新たに交付している。 ・平成18年10月からは、短期証の有効期限を4か月のみとした。 ・平成20年度から、75歳以上の加入者が後期高齢者医療制度へ移行し、退職者医療制度該当者が60歳から74歳までから60歳から64歳までとなった。 ・平成20年10月の更新から一人1枚のカード型の被保険者証を交付した。 ・平成21年3月23日二宮町との合併により国保加入者数が増加したが、以降減少傾向にある。 ・平成21年4月1日から資格証明書該当世帯の高校生以下の子どもに対し、6か月の短期被保険者証を交付することになった。 ・平成21年10月28日、保険証の有効期限の交付基準の一部改正し、完納が見込まれる世帯に対しては4か月証、現年度課税額の1 / 10以上の納付があった世帯に対しては2か月証、1 / 10以下の納付があった世帯に対しては1か月証を交付することとしている。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 国民健康保険法に基づいて事業を実施している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 国民健康保険法に規定されている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 国民健康保険法で定められている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 被保険者に対し、交付している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 適正な資格・有効期間や自己負担割合で適正な医療が受けられなくなる。 （国民健康保険法で定められた事務なので、廃止・休止できない。）
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 被保険者証の作成は、共同電算事業で県内の市町が統一され、必要最小限の経費で行っている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☐：効率性 ☐：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続		(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																							

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足(説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																						